

交際費等の損金算入に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・ ・	法人名
----------------------------	-------------	-----

別表十五の二
令三・四・一以後終了連結事業年度分

支出交際費等の額の合計額 (20の⑤)	1	円				損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円			
支出接待飲食費損金算入基準額 (21の⑤) × $\frac{50}{100}$	2					損金不算入額 (1)-(4)	5				
中小連結法人の定額控除限度額 [(1)の金額又は800万円 × $\frac{1}{12}$] 相当額のうち少ない金額	3					計					
法人名											
科目		①	②	③	④	⑤					
交際費	6	円	円	円	円						
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
	17										
支出額の合計額	18										円
交際費等の額から控除 される費用の額の合計額	19										
差引交際費等の額 (18) - (19)	20										
同上のうち接待飲食費の額	21										
支出接待飲食費損金算入基準の適用がある場 合又は支出交際費等の損金算入額がない場合 (20) - (21) × $\frac{50}{100}$	22										
同上以外の場合 (20の①)、(20の②)、 (20の③)又は(20の④) (5) × $\frac{1}{(20の⑤)}$	23										

【No.3】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.43】当連結事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が100億円超の連結親法人であるにもかかわらず、21欄の計算をしていませんか。また、これらの額が1億円を超える連結親法人、又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている連結親法人であるにもかかわらず、3欄の計算をしていませんか。